

フイリピン人女性とフェミニズムに関する一考察 —語りの生活世界を事例として—

都市社会学研究所 水 越 紀 子

女性問題としてアジアからの出稼ぎ女性たちが議論される場合、その筆頭に上るのはフイリピン人たちであろう。それは、次のような理由による。外国人登録者の人口構成において女性が圧倒的多数を占めること、年齢構成で二〇～三〇代に集中していること、そして、在留資格の点でフイリピン人は、「日本人の配偶者等」がもつとも多い外国人であることである。一九八九年の外国人登録者数に見るフイリピン人は、三八、九二五人であり、九八年には一〇、五二八七人へと増加し、さらに、二〇〇二年には一五六、六六七人となつた（在日外国人統計 法務省）。とりわけ、八〇年代には、エンターテイナーの職種で来日したフイリピン人女性が、日本人と結婚して定住するケースが増加し、日本社会にさまざまな問題を提起した。

八〇年代初期におけるフイリピン人女性は、外国人労働者の一般的な問題というよりも、特異な現象としてジヤーナリズムの注目を集めた。フイリピン人女性をめぐる人権侵害事件が多発した(1)。メディアはそれらの事件をセンセーショナルに報道し、数多くのドキュメントやルポルタージュが流布した。しかし、それらはほとんどが、女性蔑視にもとづく興味本位のものであった(2)。フイリピン人女性は、まず女性であり、次に性風俗産業に従事する労働者であるという点で興味の対象とされたのだ。

日本は、アジア・太平洋戦争時の一時期、フイリピンを侵略・占領し、植民地政策を実施した。戦後もまた、多国籍企業の進出による資源の収奪、ODA供与による援助と投資名目の低賃金の労働力収奪など、実質的な植民地政策を行ない、現在に至っている(3)。色川は、日本とアジアとの関係を明治期の日清戦争に遡つて論じてい

る。日本の日清戦争の勝利がアジアにおける本格的な帝国主義の時代の幕をあけたという（色川一九九七、二四三）。この歴史過程において、日本人は、男女を問わず、フィリピン人に對して植民者として振舞う態度を培つていった。この土壤のゆえに、民族蔑視にもとづいて描かれたこれらのドキュメントやルポルタージュは、一般大衆に容易に受け入れられていく。「貧しい国フィリピンから出稼ぎに来て、悲惨な境遇で頑張る可哀想な女性たち」という視点から描かれた出版物は、在日フィリピン人女性のステレオタイプの生産に大きく貢献した。

このような状況を、フェミニズム／女性学はどうのよう捉えたのだろうか。在日フィリピン人女性は、どのようない位置に置かれたのだろうか。これが、本稿における問題関心である。そこで、まず、日本のフェミニズム／女性学において、在日のフィリピン人女性がどのような位置に置かれたのかを概観し、批判的検討を試みる。つぎに、日本人と結婚して日本で暮すフィリピン人女性への聞き取りをもとに、彼女たちの生活世界を描いてみる。

そして、語りのなかの日本人像をフェミニズムの視点によつて解釈し、フィリピン人女性研究の可能性を探りたい。

一 フィリピン人女性の位置

一九八〇年代は「女性学の創出期」（一九九〇 江原）といわれる。アメリカ・ヨーロッパで誕生したフェミニズムの影響を受けて、日本のフェミニズム／女性学は誕生した。この時期、フェミニズム・女性論・女性問題に関する論文や著書がめまぐるしく発表され、出版された。八〇年代は、日本においてアジアからの女性労働者が急増した時期でもあり、数のうえでも相当を占めたフィリピン人女性たちがさまざまな人権侵害事件に巻き込まれた。日本人による救済活動も活発におこなわれた。こうした状況のなかで、日本のフェミニズム・女性学は、この問題をどのように捉えたのだろうか。

一九六〇年代後半に「個人的なことは政治的なことである」というスローガンを掲げてスタートした第二波フェミニズム(4)は、世界規模の拡がりをみせた。その拡がりに異議申し立てをしたのは第三世界の女性たちであった。彼女たちは、「先進諸国女性たちは自国の家父長制と闘えばよいが、自分たちは先進諸国の経済侵略に対しても闘わねばならない」と主張した。これは、女性という枠組みだけでは自分たちの問題は解決しないこと、フェミニズムが家父長制的体質をもつことなどに疑問を投

げかけるものであった。欧米先進国では、国内に於いても、異なる人種や階層の、女性たちからの不満が渦巻いて必然となつた。このような潮流の中で、日本のフェミニズムは、遅ればせながら、アジアの女性たちとの連帯を模索しはじめた。日本国内においては、現代のアジア侵略ともいえる「買春観光」や、「軍隊慰安婦」の問題告発があり、女性抑圧と民族差別の問題が山積していた。

これらの問題に対する運動者たちの活動も活発化していった。アジアの女性問題にコミットしなければ、フェミニズム論の僭称性を突きつけられる状況となつたのだ。一九九二年には、日本で第二回アジア女性会議が開催され、これを契機として「アジア女性会議ネットワーク」「東アジア女性フォーラム」「アジア女性資料センター」など、アジアの女性問題に関わる活動団体が誕生した。

しかしながら、日本のフェミニズムは、日本国内外の人女性問題にたいしては冷淡であった。彼女・彼らは、国内外の外国人女性問題を置きざりにして、アジアのフェミニズム研究者や運動家たちとの連帯をめざすという方向へ向つていった。「アジアの女性たちとの連帯を」という場合の「女性」には、在日のアジアの女性たちは含まれていなかつたのである。フェミニズム／女性学の研究

分野においても、社会構造との関連で出稼ぎ女性の地位や労働問題にコミットした研究は非常に少ない。今日、フィリピン人女性たち生活者が、女性学や女性解放運動において問題の中心に位置することではなく、彼女たちの境遇は依然として周縁的で被差別の立場に置かれたままである。

二 「じゃぱゆきさん」という呼称の問題

アジアからの出稼ぎ女性労働者に対しても「じゃぱゆきさん」という呼称が用いられ定着したのは、八〇年代初期であった。「じゃぱゆき」とは、戦前の日本において、天草諸島から南方に出稼ぎに行く子女を称して呼んだ「からゆきさん」から派生させて、ジャーナリズムが用いた造語である⁽⁵⁾。その後、女性学のみならず移民研究や外国人労働者問題の研究論文や著書のタイトルにこの呼称が使われるようになつた⁽⁶⁾。タイトルでなくとも、文中において在日のアジアの女性を指す語として利便的に用いられているものは少なくない。

九〇年代には、フィリピンにおいても、日本へ出稼ぎに行くエンターテイナーの女性に対してこの語が使われるようになつた。「ジャパユキ」という歌が流行した。また、フィリピンにおける女性学論文のタイトルにも使わ

れ、辞書にも登場するようになった(7)。石山は、アジアからの出稼ぎ労働者に対して「じやぱゆきさん」という呼称を用いることを意識的に避けた。その理由は、この呼称が「からゆきさん」からの連想で売春婦のイメージが強すぎることと、そのことゆえに、すでにこの呼称が彼女・彼らに対する蔑称に近いニュアンスで使われつであることによるからであるという（石山一九八九、二四〇）。

特定集団に対する呼称は、当該集団のアイデンティティの核をなすものであり、その呼称の成り立ちの歴史が、その意味内容を決めていく(8)。フィリピンで用いられる場合や当の集団成員が用いる場合と、日本人が用いる場合では、その意味と機能は当然異なる。日本において用いる場合には、石山が言うように、「売春婦」のイメージが先行する。それは、この語が、興味本位の読者を想定した本が多数出版された結果、彼女たちの「売春婦」イメージを、多くの日本人が受け入れ、定着させたものだからだ。この呼称が、フィリピン人女性たちに対する侮蔑の意味を含んだものであることは明白である。「じやぱゆき」という語にこめられた日本人の感情は、憐憫や嫌悪を内包したレインズムであり、そこには、日本社会の差別的・植民地主義的な体質を見ることができる。フェ

ミニズム／女性学の研究者さえもこの呼称を使う場面に遭遇すると慄然とする。「じやぱゆき」という語は誰が何のために作ったのか。それが用いられることによって、実際に誰が不利益を蒙るのか。その検証がされたかどうかは重要であり、単なる呼称の問題として看過できない問題である。

筆者は、フィリピン人女性たちと接していて、彼女たちが自らを「じやぱゆき」と語る場面に遭遇したことは一度もない。勿論彼女たちは、その呼称の背景を知っているが、その呼称と自らを結びつける道筋を持つてはない。つまり、彼女たち自身のアイデンティティは、「タレント」「ダンサー」「歌手」であり、それは、彼女たちの誇り高い自己認識である。エンターテイナーの女性は、歌手やダンサーの厳しい訓練を受け、専門職の資格をもつたプロフェッショナルであり、自らの仕事に誇りを持つ人びとである(9)。日本の職場における接客業務は職業の一部と認知し役目を果たしているに過ぎない。「売春」の強要などがあったとしても、それは彼女たちの側の問題ではない。すべては、日本社会の側の問題である。

日本へ出稼ぎに来る女性たちは、来日の経緯、就労のあり方などにおいて、さまざまな個性をもつ個人の集合である。出稼ぎの背景には個々それぞれ個別の事情や理

由がある。メディアが作り出した「じゃぱゆき」の語を女性学研究において用いるということは、研究者としての倫理を放棄することに等しい。なぜならば、エンターテイナーの女性たちをこの呼称によつてカタゴライズすることは、彼女たちの職業を卑下し、個性を見落とし、ひいては人間性を無視することにつながるからである。

三 フィリピン人女性の生活世界

はじめに、広島県の市部に在住するフィリピン人の量的把握をしておこう⁽¹⁰⁾。登録者の総数は二、三六七人である。フィリピン人は、韓国・朝鮮、中国、ブラジルについて多い外国人である。

全国のフィリピン人の男女別総数を見ると、男性二四、五五一人、女性一三二、

表1 国籍（出身地）別、市別、外国人登録者数

	総 数	韓国朝鮮	中国	ブラジル	フィリピン	ペルー	米国	その他
總 數	25,587	11,345	4,904	3,634	2,367	366	638	2,333
広島県	14,398	8,278	2,616	631	1,200	154	479	1,040
呉市	1,696	572	109	865	261	26	28	108
竹原市	129	26	9	48	28	4	3	11
三原市	654	180	88	149	71	14	13	139
尾道市	575	137	58	221	77	27	6	49
因島市	180	22	23	37	27	8	4	59
福山市	3,898	1,227	972	1,042	321	82	39	215
府中市	102	28	26	1	38	—	3	6
三次市	550	152	44	192	95	20	2	45
庄原市	129	44	40	7	28	—	3	7
大竹市	295	129	41	90	21	—	6	8
東広島市	2,708	550	878	351	200	31	52	646

在留外国人統計・2002年度(法務省)より作成

一一五人であり、女性が全体の八五%を占めている。また、資格別登録でもっとも多いのは、日本人の配偶者等である。この比率から推量してみると、県内に居住するフィリピン人女性は、二、〇〇〇人を超える。多くの日本人と結婚し家族を形成して生活していると思われる。その人たちが今、この広島でどのように生活しているのか。ここでFさんとMさんの二人の語りから、その生活を見てみよう。

三一、Fさんの語り

筆者は一〇年前に、日本人と結婚して広島県のある市に暮らすFさんと出会った。Fさんは、日本人と結婚したフィリピン人女性たち同胞が、不幸な結婚生活に苦しむ状況を見て心を痛めていた。彼女から問題が提起され、勉強会をもち共に学んだ。その後Fさんは、仲間に呼びかけて、フィリピン人女性のためのグループをつくった。筆者は、当初からの関わりでグループのメンバーとも知合い、彼女たちと語り合う関係を作ることができた。彼女たちの語りは私たち日本人にさまざまな問題を突きつけるものであった。

まず、Fさんの語りから、一九九〇年代初期のフィリピン人女性を取り巻く状況を見てみよう。この時期は、

フィリピン人女性たちが、夫の暴力にさらされるというケースが多発した。日本人夫の、女性蔑視と民族差別のダブルの抑圧がその根っこにあった。暴力に至らないまでも、生活苦や子育てに悩む女性が多く、その相談を受けて、Fさんは、何故そうなのか、何が問題なのか自問しつつ、彼女たちと共に苦しんだ。結婚生活の問題については、さまざまなケースがあつた。

わたしたちは、家族を守るの。それは、日本人もそうなんですけども、ただ、私たちの変なところは、結婚しても必ずフィリピンの家族を守らないといけない気持があります。だから、一万円でも二万円でもフィリピンに送りたい気持があります。ですけど、だんなさんたちの給料から送ることは殆どやつてないです。それは、こつちも家庭をやってますからね。こつちも大変ですから。ですから彼女たちは自分で働いて、いくらかでもフィリピンの家族に送りたいですね。両親に何とかしてあげたい、妹や弟たち、まだ学校終つていなきょううだいたちにいくらか手伝いたい。そういう人たちですから。でも、だんなさんたちは、理解できないんです。で、夫婦喧嘩の原因にもなる。

不思議なことに、妻の親孝行が夫の怒りの原因になつた。そのほか、些細なことでの夫婦喧嘩は絶えなかつた。その原因のすべては、信じ難いほどの、夫の権力行使による暴挙であつた。夫が給料をギャンブルに使い生活費を入れない、妻の給料を当てにして働かない、暴力を振るうなどは日常的な出来事だつた。どの夫も、夫婦喧嘩の末に「フィリピンに帰れ」「子供を置いて帰れ」というのが常套手段であつた。妻たちは脅えた。そこで、彼女たちは結婚した。まず、ビザの問題があつた。夫がビザ申請の書類にサインしなければ滞在延長が出来ないことが彼女たちの弱みとなつていたからだ。暴力から逃げるために離婚したいと思っても、離婚したらフィリピンに帰国しなければならないため出来なかつた。それは深刻な問題であつた。

永住権については、フィリピン人何百人も居るんですけど、一人か二人。それで、私たち何度か広島の本庁まで行つたんですよ。でも、三年でした。時間かかつたのに。広島の入管に、気にいらんこと、全部書いてたんです。ほんとに全部書きました。愛想悪い、詳しい話を教えてくれない、白人のべっぴんの人には親切、これほんとですよ。みんな経験したことです。あのね、

白人の人には、ここですよ、こうですよ、と親切に全部してくれるんです。でも、フィリピン人だつたら、ここでしょ、何でわからんの、つて、言い方全部違いますよ。それを書いたんです。書いたの全部渡したんです。グループの名前と私の名前書いて。それで、ずいぶん変わりました。

九〇年初期は、永住のビザを得ることは困難であった。さらに、ビザ申請の入国管理局の窓口で、彼女たちは厳しい差別を受けた。同じ外国人であつても、自分たちが西欧の白人とは異なる待遇を受けることを経験した。恣意的とさえ思われる引き延ばしで何度も窓口に行かなければならなかつた。その後、少しづつではあるが窓口の対応は改善された。永住ビザ取得者も増えた。近年、離婚して子どもの養育者として永住権を獲得する人は多くなつた。

最低のだんなさんと一緒に住むよりも離婚する方が幸せ。でも、差別のことといつたら、眞面目な日本人の男性は日本人の女性に行きますね。で、フィリピンの女性たちには、悪い、ほんと情けない男性ですね。これも差別ですね。ラツキーな人は、それは偶々ですね。

馴染の方が多いんですね、残念ながら。幸せでないフィリピン人妻の方が多い。

ここ一〇年、フィリピン人女性たちをとりまく状況は変ってきた。筆者がFさんを訪ねている時に、あるフィリピン人が「離婚したよ」と晴れ晴れとした顔で表れた。そこに居合せた女性たちが、思わず、「おめでとう」と言つて笑いが溢れた。そのような場面に出会うと、彼女のこれまでの苦しかった状況を想像し、よかつたと思う反面、これから先の大変さを思わずにはいられない。

外国人に対する制度的状況も変化してきた。近年は、離婚したからといって、強制退去を執行されることもなくなつた。子の養育費の保護を受けたり、働きながら子育てをしているシングル・マザーは多い。これまでのFさんたちの鬱いは、無からの試行錯誤の鬱いであつた。しかし、これで、問題が解決されたわけではなく、いまも次々と問題は起つていて。新たに来日する女性たちが一〇年前と同じ問題を抱えて悩み、Fさんに救いを求めてくるのだ。そのつどFさんは入国管理局や市役所の窓口へ行き交渉しなければならない。

でもね、ほんと、めったに電話かけてこない人が、

電話かかってきたら、絶対問題だからね。電話のない人は、まあまあ幸せにやつてゐる、そう思つてゐるんよ。でね、問題があつたら、それは私たちの勉強にしなければいけない。そう言つてゐるんですよ、私たち。

救いを求めてくる同胞にたいして、Fさんが心がけていることは、「それで、あなたはどうしたいの?」と聞くことである。じつさい、その場面に筆者は遭遇したことがある。一人ひとりが問題に対処する力をつけなければならぬ、そのためには、自分で考え行動することが必要だ、とFさんは言う。エンパワーメントは、Fさんのこれまでの経験に裏打ちされた信念だ。最近では、仲間が成長したため、問題がFさん一人に集中することではなくなつた。僅かではあるが、エンパワーメントを実践して生きる人は確実に増えている。

最後に、Fさんたちが運動によつて獲得した権利を一つだけ紹介しておこう。それは、学校から親に届く「お知らせ」にカナを振るようになつたことである。カタカナ・ひらがなを理解できるフィリピン人にとってカナを振つた「お知らせ」は大いに役立つてゐる。

Mさんは、差別された経験はたくさんあるけれども、もうその話はしたくはないという。在日のフィリピン人女性で被差別の経験を持たない人はひとりもない。子どもの学校や職場、そして道で行きかう人から受ける差別は厳しい。夫やその家族からさえも誇りを傷つけられることがある。仲間の情報交換の場で、つねに話題になるのは被差別の体験である。被差別体験は、はじめは立ち直れないほどの葛藤を起こさせるが、彼女たちは、仲間同士で互いに激怒したり、慰めあつたりして乗り越えてきた。

これまで、筆者は、二〇人ほどのフィリピン人女性に会い、彼女たちの生活状況を聞いた。その殆どは、日本への出稼ぎから結婚を選択して、日本人の妻となつた人たちである。離婚して子育てをしている人もいる。在日暦は長い人で一六年、短い人でも九年である。多くは永住ビザを持つてゐる。語りは、断片的であつたり、打ち明け話であつたり、悩みの相談であつたりした。そのうちのひとりがMさんである。Mさんは結婚して一五年になる。在日暦が長いことから日本社会に対して一定の認識と意見を持ち、日本語は堪能で、日常会話に必要な言葉はほとんど理解できる。冗談も上手である。来日当初、公民館で行なわれていた日本語講座に半年間通つたので、

簡単な漢字の読み書きもできる。

家族は、夫と小学生の子ども、そして夫の母親の四人である。フィリピン人女性で、夫の親と同居している例は稀である。夫の親と日常的な付き合いをもつてている人もまた、非常に少ない。結婚と同時に夫が親と縁を切った人もいるし、夫の親に会つたことさえない人もいる。

ここで、簡単にMさんの略歴を述べておこう。Mさんは一九六五年にマニラ近郊の町で生れた。きょうだいは九人で両親は健在である。父親はjee-pニーの運転手、母親は訪問販売の小商いをしている。姉の一人は、日本人と結婚して他県に住んでいる。八〇年代初頭に歌手として来日したこの姉が、フィリピンの家族の生活を支えた。Mさんが日本へ来たのは一九八六年で、二十一歳のときであった。職種はダンサーであった。プロモーションの試験にパスして半年間、歌とダンスの訓練を受け、エンターテイナーとして来日したのだ。はじめての来日の時に店で知り合った日本人から結婚を申し込まれた。両親の承諾を得て、フィリピンで結婚式を上げ、半年後に結婚ビザで来日した。

Mさんは被差別体験をくぐりぬけたひとりである。来日当初、ハローワークでパートの仕事を見つけたがうまくいかず、仕事を転々と変えた。どの職場でも、あからさまな嫌がらせがあった。いまの仕事は、スーパーの食

品包装で、八年になる。

クラスの役員、(子どもが)三年生の時、一年だけやりました。やっぱり無理だった。新聞の係りで、わたし、何も出来ないんですよ。大変だった。やっぱり、みんな避けるでしょ。なんばこっち一生懸命でも、周りがやつぱり違うから。うまくいかなかつたんです。もう厭だつたけど、一年は我慢して。仕方ないでしょ。子どものことだから。こここの学校、すごい行事多いし、毎月の参観日もあるし、大変なんですよ。あれも厭だつた。

学校のクラス役員を一年だけ引受けた。大変だったといふ。日本語をあまり理解できない外国人に新聞係りの役を与えるとは驚きである。役をこなせるはずがない。厭だったが、Mさんは一年だけと思つて我慢した。小学校は行事も多く、参観日は毎月あつた。学校へ行く回数が多いということは、それだけ日本人との接触が増えることである。それは大変なことだつた。この言葉から、Mさんの置かれた立場が想像できるだろう。

このような集団にはかならず中心となる人がいる。差

配や統率があるわけではないが、中心となる人は暗黙の命令者となる。周りの全員はそれを承知している。だれの発言を聞き取るか、だれの発言を無視するかを、日本人はのみこんでいる。それがわからない人は、その集団においては「よそもの」として扱われる。日本人は、生れた時から「この」社会で生きている。微妙な雰囲気を即座につかみとり、それに対処する技を身につけている。しかし、異なる文化をもつ社会に生きた外国人にはそれが分からぬ。多くの場合、集団には暗黙の序列意識があり、外国人は、その序列に編入されない異質な存在として位置付けられる。その壁は、日本人には見えるが、Mさんは見えない。しかし、疎外されたことだけは敏感能に察知することができる。これといった差別や排除があるわけではないが、彼女はそれを感じている。今日の日本社会は、これまでの教育の中で「差別はいけない」という規範を普及させた。日本人は、差別はいけないという「教養」を身につけ、差別者は無教養だと非難される風潮がつくられた。けれども差別そのものがなくなつたわけではない。態度や言葉によってあからさまな差別を表すことは少なくなつたが、心の深層にあるものが、目線や無視や沈黙によつて表し出する。今日的差別の形とは、「まなざし」にこめられた、被差別者だけが感じる差

別である。言葉に表さなくても、目線や態度で日本人はフィリピン人に対する差別を発信している。

Mさんは、夫は長男なので母親との同居は当然だと思つてゐる。来たばかりの時は何も分からず、いろいろ教えて貰つたので、母親を頼りにしたが、最近はその必要も無くなつた。何事にも口を出す母親の干渉が疎ましく感じるのだ。父親は亡くなつたので、母親が一家の差配者である。

日本の伝統的な直系家族では、後継子の妻は家事・家業の労働面で、また後継世代の育成の実際面で、重要な役割を複合的に担当し、家族生活にきわめて大きな貢献

をした。しかし、しばしば意思決定面からは排除され、勢力の序列では最下位に位置付けられた（森岡・望月一九九九、一〇八）。その理由のひとつは、男女の社会的地位に関する規範である。現代の夫婦制家族においても、個人に内面化された社会規範は差別意識となつて、両性の本質的平等の理念や男女共同参画のスローガンより深い次元で残存している（同）。Mさんの家族は、前世帯主の妻であつた母と、現世帯主家族の同居形態である。「イエ」意識は、それを強く内面化した母によつて保持されている。とりわけ、「嫁」に対する感情は、深い次元に維持された潜在的な「よそもの」という意識である。今では無くなつたかに見える「イエ」意識は、「嫁」という対象者が現れた時に威力を発揮する。さらに、その対象者が異民族であつた場合には強化される。日本人と結婚したフィリピン人の殆どが、「ここは日本であるから、日本人と結婚したんだから」と、日本の文化やしきたりを強要され、それに従わない妻は「悪い妻」と評価されてきた。フィリピン人と結婚する日本人男性の殆どが、結婚が両性の合意のものに取り結ばれるものだという認識を持つていない。ゆえに、かれらが、妻の母国語であるフイリピン語を学ぶことはない。Mさんの語りから、家族におけるフィリピン人妻の位置が見て取れる。家族の中

の勢力関係において、日本人妻とは異なる抑圧が行使されているのだ。

お金のことは、お母さん。私来てからず一つとお母さん。もう、諦めたんですよ。一五年ですよ。一回は私が言つたんですよ。でもそのまままで。もういいんです、諦めたから。（夫のことは）殆どお母さんがやつて、たまに、私の所に来ると、何しに来たんかな、といふくらいで。わたし、奥さんじやないですか。ねえー。二人仲いいんですよ。うちは、おかしいんですよ。……子どもがね、もう中学生ですから。子どもが大きくなつてきて、だいぶ分かつてきた。子どもが味方になつてくれる。

これは家庭内の、家政に関する問題である。生計のお金の管理は母親が取りしきり、Mさんは参加させてもらつていい。一度、自分でやりたいと申し出た。そのとき、大波乱が巻き起つたので、Mさんは引つ込めざるを得なかつた。Mさんは収入の半分を家計に入れ、経済を分担しているが、その運用主体からは排除されているのだ。家計の管理は家族の将来の生活設計とセットである。現在の経済状態を見極めなければ将来の生活の見通

しは立てられない。生活設計を持てない不満が、Mさんの心の深層に渦巻いている。ここで語りからは、夫の意思は見えないが、母子関係から夫の生活態度を想像することができるだろう。Mさんの味方は子どもである。子どもの成長が唯一Mさんの楽しみである。

フィリピン人妻が、夫の親に会わせてもらえないかつたり、同居はしたもののうまくいかずに離婚した例は多い。そのなかで、Mさんが夫の親と同居していること自体、幸せな結婚生活を印象付けるだろう。筆者も始めはそういう認識であった。しかし、Mさんは、妻としてもっとも重要な家族生活の根幹に関わる生計への関与から排除されていた。けれども、諂いがいやなのでMさんはもうこれでいいと言う。Mさんの我慢のうえに「平穏な」同居生活は成立していたのだ。

日本の家族では、これまで夫婦関係よりも親子関係のほうが重視されてきた。家制度のもとでは、何よりも家の維持存続が重要だったからである。また、日本の親子関係は、欧米のそれと比較して、一般に母子密着の関係が強いと言われている（森岡・望月 一九九九、一九九〇）。私たちは、このような母子の関係を身近によく見る。しかし、家族の生活設計から排除されている日本人妻はあまりいないであろう。日本人妻の場合は、まず実家の経緯や家族背景は、個々それぞれ異なつており、結婚に至

在がある。実家は大きな後ろ盾であり、結婚後も物的・心的な援助を受けることができる。実家でなくとも、妻自身の持つ友人や近隣という社会関係がある。その社会関係の監視のもと、あからさまな差別や排除は回避されるだろう。しかしながら、Mさんの場合は、そのような後ろ盾もなく、社会関係も持っていない。それゆえに、社会規範によって規定された権力関係は緩和されることなく行使される。日本人の深層にあるレイシズムの感情が、家族の序列観を強めていることが見て取れるだろう。

以上に、FさんとMさんの語りから、フィリピン人女性の生活世界を描き、日本社会の、日本人の姿を解釈してみた。語られる日本人に焦点を当ててみると、日本人の民族観が浮かび上がる。その民族観は、日本社会がこれまで培ってきた差別的・植民地主義的な体質によって醸成されたものであり、日本人のレイシズムの問題として捉えなければならないだろう。

これまでのフィリピン人を対象にした研究に見られたような、フィリピン人女性の来日の経緯や経済状況の分析や解釈によって差別や抑圧の実態を考察することは、あまり意味を持たない。なぜなら、彼女たちの来日の経緯や家族背景は、個々それぞれ異なつており、結婚に至

つた経緯も異なるからである。家庭環境についてみれば、両親から信仰を通してフィリピン社会の家父長的な「躰」をしつかりと教育された人もいるし、そうでない人もいる。その差異は、フィリピン人女性たちの個性であり、その個性が一人ひとりの生き方を規定しているのである。FさんとMさんの事例が示すように、同じ時期に来日し、日本人と結婚したフィリピン人は、それぞれ異なる個性を持ち、異なる生活世界を生きている。その彼女たちを、どうしてカテゴライズできようか。彼女たちの個性的な生き方は、日本社会への適応や抵抗の方法をも規定するものである。それらの考察においては、緻密な事例研究が必要であろう。

ちがフェミニズムの立場から積極的に取りあげられ、問題解決の方向性が模索されることはなかった。そして、フィリピン人女性の置かれた被差別的な境遇は、八〇年代の流入当初とそれほど変わっていない。ただ、彼女たち自身による、独自の対処や工夫によつて、さまざまな問題を乗り越えてきただけである。

フィリピン人女性たちは、フィリピン人同士のネットワークを確立し、日本人の妻としての基盤を築いてきた。それは、Fさんの例に見るよう、大きく社会の注目を集めれる運動とは別の次元の、手探りの、生活丸抱えの、試行錯誤の闘いのなかから得られたのだ。その数々の模索は、私たちに何を語りかけているだろうか。

これまで、日本のフェミニズム／女性学は、抑圧や搾取、差別の問題を女性の視点で暴き、問題化してきた。しかしながら、女性の中でも、とりわけ抑圧や搾取の真只中で生きる女性たちを顧みなかつたのは不思議なことである。フェミニズム／女性学は、自らの生活範疇において行使される抑圧や権力には敏感に対応し、多くの研究成果を残してきたが、その抑圧や権力が、より凝縮したかたちで、弱い立場の女性たち、とりわけマイノリティの女性たちに対して行使されていることについては、鈍感であるといわねばならない。これらの女性研究は、

四 まとめにかえて

フェミニズムが放棄してきたフィリピン人女性に代表される在日のアジアの女性問題と真摯に取り組み、その研究を蓄積することによって、切り開かれなければならぬ。それはフェミニズムの大きな課題であろう。

〈注〉

- (1) 一九九一年には福島県でフィリピン人女性マリクリス・シオソンさんが死亡し、国際問題へ発展した。その他、フィリピン人女性を監禁・売春を強制する事件は多い。
- (2) 山谷哲夫著『じゃぱゆきさん』、鷹沢のり子著『セシルたちの生き方—フィリピン・ジャパゆきさん』、現実』、石井慎二編『ジャパゆきさん物語』、久田恵著『フィリッピーナを愛した男たち』など多数。
- (3) 詳しくは、鶴見良行著『アジアはなぜ貧しいのか』の二四〇、二七二頁を参照されたい。
- (4) 一九六〇年代に欧米諸国を中心に行なわれた女性解放運動を第二期フェミニズム運動といい、一九世紀から二〇世紀初頭にかけて各国で展開された女性参政権運動など、女性が法的な権利を要求して展開した第一期フェミニズム運動と区別している。

- (5) 山谷は、「じゃぱゆきさん」の「あとがき」で、「ぼくが東南アジアからの出稼ぎ女性たちをじゃぱゆきさんの名前で呼び始めたのは八三年からであるが、いまや説明を加えなくても通じるほどポピュラーな」とばになつた」と書いている（山谷 一九八五、二三三五）。
- (6) 例えば、梶田孝道（一九九四）「『ジャパゆきさん』問題を再考する」、伊藤るり（一九九一）「『ジャパゆきさん』現象再考」などがある。
- (7) 論文は、Aurora Javate de Dios.1990."The case of the Japayuki-san and the Hanayome-san"である。フィリピン人の辞書に登場したものはFilipino-Ingles（1997）で、Japayuki n. a Filipino who goes to Japan to work usually as an entertainer, hostess, and musician.である。
- (8) 植民地下状況における民族呼称の問題について、鶴見は次のような例を紹介している。スペイン人は、フィリピンのミンダナオ占領期に、ミンダナオのムスリムをモロ人と呼んだ。その呼称は、最初は軽蔑の意味を含んでいたが、永年の敵対関係から蔑称へと転化していった。今日ミンダナオ、スルーのムスリムの人びとは、この蔑称の意味を逆転させて、「モロ族」と自称するようになっている（鶴見 一九八一、二〇一—三）。

(9) 筆者は、一〇〇〇年八月にフィリピンのエンターテイナーの数人と話をした。その一人Kさんは、最初に日本へ来て帰国した時に、恋人から別れを告げられた。

「日本に行くのは駄目だって。でも、私は何も悪いことはしていないよ。一生懸命働いて、毎日ここで働いているだけ。これは私の仕事よ」とKさんは言った。

(10) 郡部を加えた広島県全体の国籍（出身地）別の登録者数は出ていないが、郡部を加えた外国人全体の登録者総数は三〇、九九六人である。

(11) 植民地主義による性搾取の問題については、竹村(一〇〇〇)「フェミニズム」第三章を参照されたい。

文 献

石山永一郎（一九八九）「フィリピン出稼ぎ労働者」柘植書房

伊藤るり（一九九二）「ジャパニーズさん」現象再考

【外国人労働者論】弘文堂

色川大吉（一九九七）「明治の文化」岩波書店
江原由美子（一九九〇）「フェミニズム論争・第一章」

勁草書房

荻野美穂（一九九七）「女性史における「女性」とは誰か——ジェンダー概念をめぐる最近の議論から——」「ジ

エンダーと女性】早稲田大学出版部

梶田孝道（一九九四）「外国人労働者と日本」日本放送出版協会

菊地京子（一九九二）「外国人労働者送り出し国の社会的メカニズム」「外国人労働者論」弘文堂

小島宏（一九九四）「フィリピンから日本への人口移動」【日本労働研究機構No.八六】

駒井洋（一九九三）「外国人労働者定住への道」明石書店

駒井洋（一九九九）「日本の外国人移民」明石書店
笛谷春美・小内透・吉崎祥司編著、二〇〇一「階級・ジェンダー・エスニシティ」中央法規出版

【女性の人権】委員会編「女性の人権アジア法廷」明石書店 一九九四年

竹村和子（二〇〇〇）「フェミニズム」岩波書店

鶴見良行（一九八二）「アジアはなぜ貧しいのか」朝日新聞社

松井やより（一九八五）「魂にふれるアジア」朝日新聞

森岡清美・望月嵩共著（一九九九）「新しい家族社会学」培風館

山谷哲夫（一九八五）「ジャパニーズさん」情報センター

出版局

マリア・ミース（一九九七）「国際分業と女性」（奥田
暁子訳）日本経済評論社

